

【申告に際しての注意点等】

■医療費控除を申請される方は、「医療費の明細書」の事前作成をお願いします。
 「医療費の明細書」の様式は、役場1階町民課 住民税係および各出張所に備えてありますのでご利用ください。

■平成28年中は無収入でも、平成29年度に所得証明等が必要と思われる方や町営住宅入居者等で18歳以上の方は必ず住民税(町民税・県民税)の申告を行ってください。

■確定申告の必要がない場合でも、住民税(町民税・県民税)の申告をすることで、国民健康保険税・後期高齢者医療保険・介護保険料等の軽減になる場合があります。

■国外居住親族に係る各種控除を受ける場合には、今回より親族関係書類および送金関係書類の添付または提示が必要となります。

【関税務署が開設する確定申告会場の案内】

平成28年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告会場は、「アピセ・関」です。

○開設期間：2月16日(木)～
 3月15日(水)(土日は除く)

○開設時間：午前9時～午後5時
 (受付終了時間 午後4時)

○所在地：「アピセ・関」関市平和通7-5-1
 (受付終了時間 午後4時)

※開設期間中、関税務署では申告書等の作成指導を行っておりませんのでご了承ください。
 ※申告書の提出のみの場合は関税務署でも受け付けています。

【税理士による無料税務相談所開設のご案内】

○開設期間：2月16日(木)～
 2月28日(火)(土日は除く)

○開設時間：午前9時30分～正午
 / 午後1時～4時

○会場：

・アピセ・関または美濃加茂市文化会館
 美濃加茂市島町2-5-27
 (原則、収支内訳書等の作成相談を行います。)

・郡上市八幡防災センター
 郡上市八幡町島谷228
 (確定申告書の作成相談を行います。)

○対象者：前年分の所得金額が300万円以下の方で、消費税の課税事業者である場合は平成26年分の課税売上高が3,000万円以下の方、給与所得者および年金受給者の方(ただし、譲渡・山林所得がある方、贈与税の申告をする方は除きます)。

お問い合わせ先

関税務署 ☎0575-222-2233

※自動音声案内

※所得税、消費税等の確定申告および贈与税等の申告に関する相談は「0」(3月15日(水)まで)ご利用できます。
 国税に関する一般的な相談は「1」、税務署からの照会やお尋ねは「2」を選択してください。

■所得税還付申告相談のみ

還付申告相談開催日	会場	時間
2/14(火)・2/15(水)	町防災センター 1F (役場本庁西側の建物)	午前9時～午後4時

■所得税確定申告・住民税申告相談 ※ただし土・日曜日は除く

申告相談開催日	会場	時間
2/16(木)	久田見出張所	午前9時30分～午後3時30分
2/17(金)	福地出張所	
2/20(月)～2/22(水)	和知出張所	午前9時～午後3時30分
2/23(木)	潮南出張所	午前9時30分～午後3時30分
2/24(金)・2/27(月)	錦津コミュニティセンター	午前9時～午後3時30分
2/28(火)～3/15日(水)	町防災センター 1F (役場本庁西側の建物)	午前9時～午後4時